

株式会社 リターングリーン 環境行動計画

平成26年 1月 6日

《取組方針》

環境基本理念

株式会社リターングリーンは、法面保護工事を主体として、とび・土工・コンクリート工事を行っていますが、環境保全に取り組むことは地域社会を構成する企業市民としての責務であることを認識し、住みよい社会と豊かな自然を将来世代に伝えることに貢献します。

環境行動指針

私たちは、当社の事業活動に伴う環境への負荷を最小限にとどめるために、以下の行動に取り組みます。

- ① 事業活動の中での省エネルギーと省資源に努めます
- ② 資源の有効な利用を図ります。
- ③ 事務部門・工事部門における廃棄物の削減に努めます。
- ④ 整理・整頓を心がけ、作業効率の向上を目指します。

この方針に基づいて、従業員全員が高い環境意識を持ち、環境に配慮した行動ができるよう、取組方針を周知徹底して参ります。

平成26年 1月 6日

株式会社リターングリーン
取締役社長 東 雅夫

3. 環境負荷の低減目標

平成27年度に向けての環境負荷の低減目標は、次のとおりです。（数値的な低減目標についての基準年度は、いずれも平成25年度です。）

【目標1】二酸化炭素の排出量を6%削減する。

基準年度の総排出量 <u>21,606 (kg-CO₂)</u>	⇒	目標年度の総排出量 <u>20,309 (kg-CO₂)</u>
--	---	--

【目標2】コピー用紙の使用量を6%削減する。

基準年度のコピー用紙使用量 <u>104 (kg)</u>	⇒	目標年度のコピー用紙使用量 <u>97 (kg)</u>
----------------------------------	---	---------------------------------

【目標3】水道の使用量を3%削減する。

基準年度の水道使用量 <u>51 (m³)</u>	⇒	目標年度の水道使用量 <u>49 (m³)</u>
---	---	---

4. 環境保全に向けた具体的な取組

【取組1】二酸化炭素排出量の削減

- ・空調温度を適正（冷房時28度、暖房時20度を目安）に設定する
- ・無理のない範囲で空調の使用時間を短くする（30分前のスイッチオフ）
- ・エアコンのフィルターを月1回程度清掃する
- ・エアコン室外機の清掃や室外機の周辺に物を置かない様心がける
- ・昼休みと人のいない部屋の消灯を徹底する
- ・執務エリアの照明を影響のない範囲で間引きする
- ・パソコンとコピー機の節電機能を活用する
- ・休日前には出来るだけ電気機器等のコンセントを抜く
- ・社用車の効率的な使用（運転経路、相乗り）を徹底する
- ・無駄のないアクセル操作など『エコドライブ10のすすめ』を心がける

【取組2】コピー用紙使用量の削減

- ・両面印刷、両面コピーを心がける
- ・使用済み用紙の裏面を活用する
- ・書類、資料の電子データ化を進める

【取組3】水道使用量の削減

- ・配管からの漏水を定期的に点検する
- ・手洗場、給湯室に節水を呼び掛ける標語シールを掲示する

【取組4】その他の取り組み

- ・ごみの分別を徹底し、リサイクル・リユースに努める
- ・排出する廃棄物の重さを量り、記録する
- ・廃棄物管理票（マニフェスト）の管理を徹底する
- ・製品をできるだけ長時間使用することに心がける

5. 環境行動計画の実施体制

社長を委員長とする環境活動委員会を設置し、半期毎に取組目標の進捗状況と具体的な取組の実施状況をチェックすることとします。